



「受動喫煙」はなぜいけない？

「受動喫煙ってわかりますか？」

市内の小学校で毎年続けている喫煙防止授業で、こんな質問をしています。喫煙しない人が喫煙している人のタバコ煙を吸わされることを受動喫煙と言います。例えば、タバコの臭いがしただけでも、微量ながらもタバコ煙の分子が鼻の中の嗅覚神経にくっついたことになり、わずかとは言え受動喫煙をしたことになります。子どもたちが登下校時にコンビニの前を通ってタバコの煙が流れてきて、タバコ臭いと感じたとき、子どもたちは受動喫煙の被害にあっているわけです。

「臭いだけで大げさな」と思われるかも知れませんが、世の中には、臭いだけでアレルギー反応が出てしまって気分不良や咳、頭痛の原因になる人もいます。他にも急に起きる症状として目・鼻・喉・気管の障害、喘息発作などを引き起こす可能性もあります。そんな人々は、歩いていく先に喫煙者がいる場合には、仕方なく遠回りをすることもあるそうです。

2016年の国立がんセンターの報告によると日本で約1万5千人が受動喫煙が原因で死亡しているそうです。今の日本で、受動喫煙で困っている人々への配慮が十分と言えるでしょうか？ タバコ販売をやめることができないなら、少なくともコンビニ店舗前の喫煙は周囲の人への受動喫煙を防ぐためにも是非やめて欲しいと思います。子どもたちは受動喫煙の有害性を知りません。大人たち、社会全体が守ってあげないといけません。

(追記) 今日、コンビニ前の喫煙場所は二密(密集、密接)、マスクなしで呼出される煙、息などで新型コロナ感染対策上も極めて高リスクな場と言えます。

J A 広島総合病院

呼吸器外科 渡 正伸